

「日本写真保存センター」調査活動報告（10）

写真フィルムの収蔵始まる。

松本 徳彦

（専務理事、日本写真保存センター設立推進連盟事務局長）

日本写真保存センターが収集・調査を行ってきた写真フィルム9,641本（写真家11名、157箱）を、10月4日（木）午後、文化庁、フィルムセンター関係者立ち会いのもとで、相模原市のフィルムセンター地下保存棟の103号室に収蔵した。ここに至るまでは、平成18年3月の「日本写真保存センター設立推進連盟」（代表 森山真弓、副代表 田沼武能）の設立から数えて7年もの歳月を要した。

写真保存センターの活動

平成19年度から始まった文化庁委嘱による「我が国写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」は、平成23年度より「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」へと歩みを進めている。この6年間で調査を行った写真家は68名に及び、フィルムは約209,200本を超える膨大な量に及んでいる。この調査活動で分かったことは、敗戦直後から高度成長期に撮られた歴史的文化的に残しておきたい多くのフィルムが、加水分解によるビネガーシンドロームに侵され、使用不能となって廃棄の憂き目にあることである。これは高温多湿の我が国の保存環境に起因している。保存センターではこうしたフィルムを遺族の元で見出すたびに、ダメージを最小限に留めるには、長期保存が可能な施設の低温低湿な場所に移管することを提案してきた。提案に応えていただいた方々から保存センターに写真フィルムの寄贈（一部寄託を含む）の申し入れがあり、現地調査の上収集を図っている。

保存センターでは受け入れた写真フィルムについて、写された年代や写っている対象物の確認、発表媒体、保存状態を調べ、フィルムホルダーごとに写真原板台帳に調査内容を記入し、クリーニングしたのちスキャニングによるコンタクトプリントをつくりデータベース化を進めている。その数は写真家24名、ホルダー数48,911本と相当な数量になっている。

文化庁との覚書の締結

写真フィルムを収蔵する施設について、平成24年5月31日、文化庁と公益社団法人日本写真家協会（JPS）は「独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の一部使用に関する覚書」（文化庁次長河村潤子）を締結し、本年度からこの施設に写真フィルムを収蔵することになった。



フィルムセンターフィルムの収蔵庫

（撮影・内堀タケシ）



収蔵された写真フィルム

（撮影・池田正一）

内容を要約すると、(1) 本件はJPSの要請に応じ、写真フィルムの散逸防止等のため、フィルムセンター相模原分館の一部を本来業務に支障を来さない範囲で、一時的かつ例外的な措置として貸与するものであり、本務に支障を生じさせる状況に至ったと判断される場合には、JPSの責任において縮小又は撤退する。(2) 保管する写真フィルムの権利責任及び経費の負担はJPSにある。(3) 所在：神奈川県相模原市中央区高根3-1-4、名称：独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館、区分：映画フィルム保存棟、数量：500m²、使用部分：映画保存棟I地下1階部分の101、102、103、104室（各125m²）、使用者：日本写真家協会、使用目的：写真フィルムの一時保管。(4) 使用期間は平成24年6月1日から平成25年3月31日までとし、異議ない場合は更新する。などとなっている。

データベースを作成

写真フィルムを収蔵するには、撮影者名、作品名、撮影年月日、撮影地、発表媒体といった基本情報のほかに、撮



収蔵にあたって中性紙のホルダーに入れ替える（撮影・川村 淳）

影者の生没年、著作権継承者名、連絡先、フィルム種別などとスキャニング番号、複製番号、受入番号、整理番号、収蔵場所番号などきめ細かな整理作業が必要である。とくにフィルムの保存状態には気を使う。経年劣化やビニガーシンドロームに侵されているか否かをA-D STRIPSやキープウェルで測定し、良好なものを選別し、フィルムセンターの収蔵庫に収められるかどうかの判断を行い、写真家が使っていったフィルムホルダーからフィルムを抜き出し、PAT試験に合格した中性紙の蛇腹式のホルダーに入れ替え、ストレージボックスに納め、一本毎、ワンボックス毎に整理番号を付けてフィルムセンターの収蔵庫に収めることになる。こうした大変神経を使う作業を、写真専門の大学院を出た調査作業員4名がJCIHビル4階の保存センター準備室で黙々と続いている。

こうした作業で使用される中性紙の包材や試験薬などの経費は多大で、文化庁からの委嘱費では到底賄いきれない。JPSの保存センター基金や募金で補っているのが現状である。

準備室には調査活動で収集したフィルムが数多く未整理のまま積み上げられているが、それらの多くに酢酸臭を発する劣化フィルムも混じっていて、収蔵対象とするかどうかの判断を検討している。寄贈者や著作権継承者にも状況を説明し処分方法を考えたい。

写真検索の実証実験

写真保存センターは歴史的文化的なフィルムを収集するだけでなく、撮影された貴重な画像をJPSのホームページ上の「日本写真保存センター」(Webページ)を通して利活用に関する実証実験を行っている。第1回は平成23年10月から約3ヵ月間行った実験にはマスコミ、美術・博物館、教育の有識者約60名が参加し、データベース(MuseScope)から写真イメージの検索の使い勝手を検証した。(結果報告は文化庁平成23年度調査研究報告書に掲載)。本年はこれを改良したデータベース(SAICHI)で実証実験を11月から行う。

実証実験に参加を希望される方は、保存センターまで



準備室でのデータ化作業

(撮影・池田正一)



データベースの画像検索画面

お問い合わせいただき、実証実験のURLとパスワードをお渡しし実験結果を報告していただくことにしている。

支援組織の設立を

この「日本写真保存センター」の活動を支援する組織の設立が、キヤノン(株)、(株)ニコン、富士フィルム(株)が幹事社となって進められている。設立の趣旨は、貴重な写真フィルムの長期保存と写真画像の利活用を行うアーカイブの構築を図る、保存センターの経済的的な支援を、写真業界をはじめマスコミ、教育関係などと写真愛好家、写真に関心を持つ幅広い多くの人たちにも寄附金等を呼び掛け、保存活動の推進と写真文化の発展に寄与しようというものである。

写真フィルムの寄贈を

【お願い】写真保存センターでは、物故された写真家で戦後から1990年代までを記録された写真フィルムを寄贈して下さる方を探しています。プロ・アマチュアを問いません。ご一報いただきたいと存じます。

TEL: 03-3265-7451 FAX: 03-3265-7460

Email: info@jps.gr.jp

公益社団法人日本写真家協会

「日本写真保存センター」設立準備室